

緊急事態宣言解除に伴う対面授業の開始について

令和3年9月29日

学生及び保護者の皆さまへ

旭川工業高等専門学校長

高橋 薫

北海道への緊急事態宣言が9月30日（木）で解除されることに伴い、本校では下記のとおり対面授業を開始いたします。

授業時間割、寮生活、学校行事等については、担任、専攻主任、関係教員及び本校ホームページにおいて、随時お知らせいたします。

学生及び保護者の皆さまには、何卒、ご理解いただきますよう深くお願い申し上げます。

記

【本 科 生】 10月4日（月） 対面授業開始

※10/1（金）まではオンライン授業を継続します。

【専攻科生】 10月1日（金） 対面授業開始

※9/30（木）は休校とします。

【本件のお問い合わせ先： 総務課総務係 電話 0166-55-8103】